

阿賀町こども計画 概要版

期間：令和7年度～令和11年度



基本理念

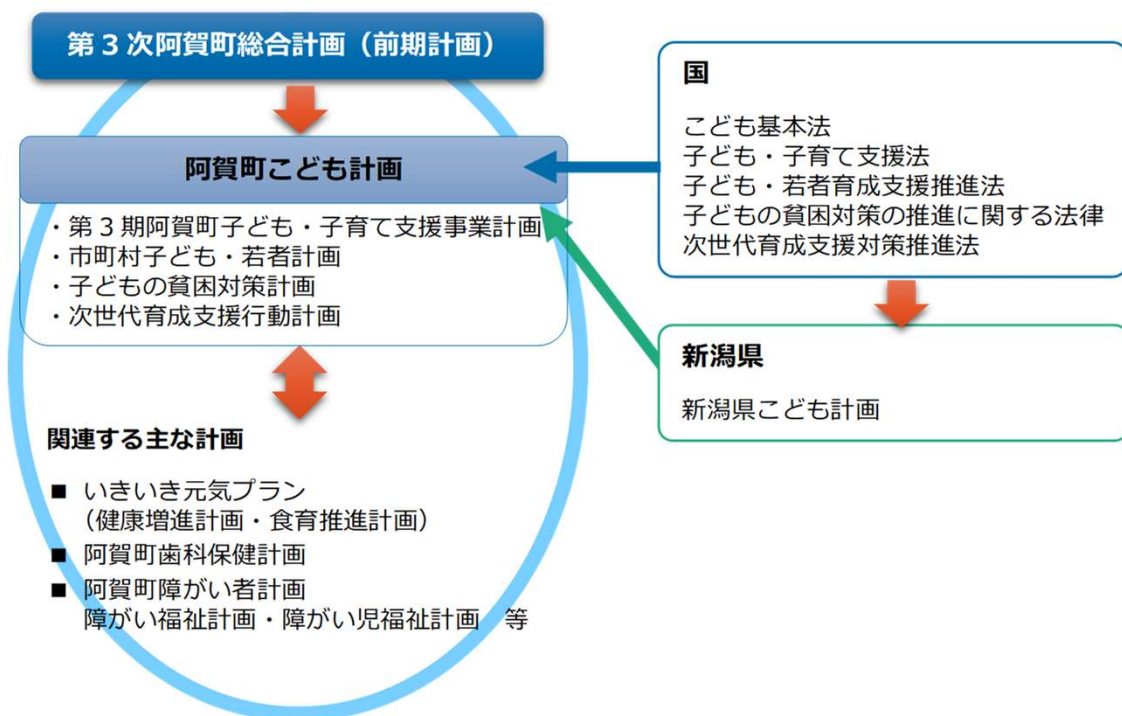
みんなの笑顔があふれるまち

～一人ひとりが夢や希望を持ち、自分らしく輝けるまちへ～

すべてのこども・若者が健やかに成長し、身体的・精神的・社会的に幸福な自立した生活を送ることができるよう、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため本計画を策定しました。

【計画の位置づけと関連計画との関係】

阿賀町こども計画は、こども基本法の第10条に定める「市町村こども計画」であり、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を内包するとともに、下記のこどもに関する法定計画としても位置付け、一体的に施策を推進していきます。また、本計画は、町政運営の最上位計画である「第3次阿賀町総合計画」の分野別計画として位置づけ、関連する町の個別計画と整合を図っています。



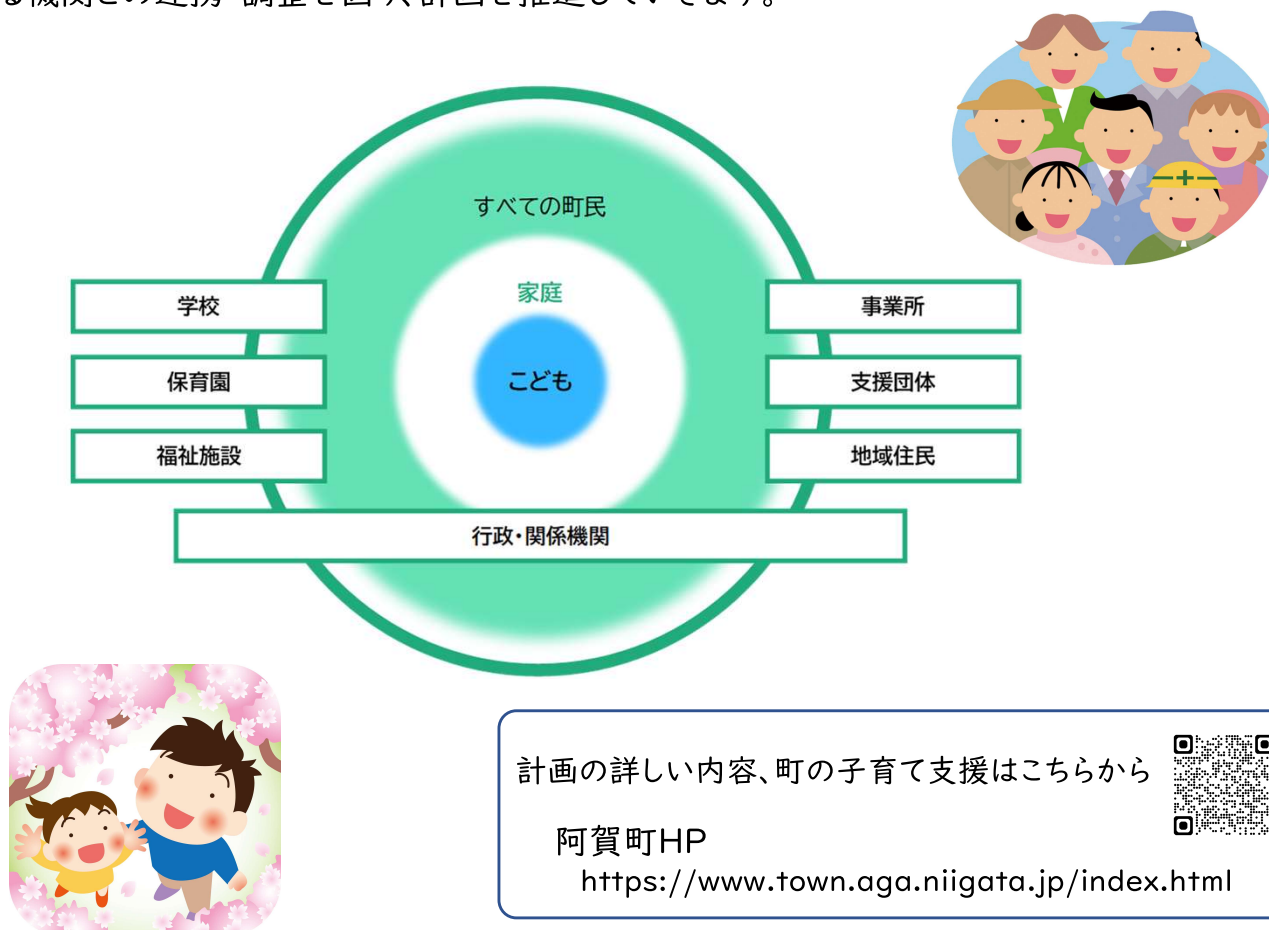
【施策の推進により目指す姿】

計画の基本理念のもと施策を推進し、目指す姿にどれだけ近づくことができたかを評価するため、成果指標と目標値を設定しました。現状数値は、アンケート調査結果です。

評価指標		現状 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
自分のことを好きなこどもの割合	小学4～6年生	83.3%	88.0%
	中学生	59.3%	65.0%
自分の考えをはっきり相手に伝えることができるこどもの割合	小学4～6年生	81.4%	85.0%
	中学生	75.4%	80.0%
自分の将来が楽しみなこどもの割合	小学4～6年生	88.3%	90.0%
	中学生	66.7%	75.0%
今の自分が好きだと思ふ若者の割合		61.2%	65.0%
将来に希望を持っている若者の割合		22.1%	30.0%
子育てを楽しんでいることが多い保護者の割合		66.3%	70.0%
阿賀町の子育て環境の満足度5段階の4以上の割合		27.0%	35.0%
地域がほっとできる居場所になっていると思うこども・若者の割合		43.1%	50.0%
ずっと、阿賀町で暮らしていきたいと思うこども・若者の割合		17.3%	22.0%
今後も阿賀町に住みたいと思う保護者の割合		41.1%	45.0%

【計画の推進体制】

施策を推進していくには町民をはじめ、行政および関係機関、施設、事業者等がこども施策の重要性和理念を理解・共有してまちぐるみで取組を進める必要があります。こども施策に関係するあらゆる機関との連携・調整を図り、計画を推進していきます。



計画の詳しい内容、町の子育て支援はこちらから

阿賀町HP

<https://www.town.aga.niigata.jp/index.html>



阿賀町こども計画 概要版

阿賀町こども・健康推進課 電話0254-92-5762